

第116号

2026

8月1日

おおぶ議会だより

ぎかいの 広場



大府市議会ウェブサイト



盆踊りの練習風景

委員会の

調査研究結果報告

⑭

議会の構成・会派の構成……………②

6月定例会の一般質問……………⑦

議会運営委員会

令和8年の活動テーマ

～議会の活性化について～



宮下真悟 稲葉裕加里 国本礼子 竹田隆憲
時安利栄 鷹羽琴美 木下久子
(委員長) (副委員長)

総務委員会

令和8年の活動テーマ

～大府市における
「地域力とは何か」について～



酒井真二 柴崎智子 木下久子 宮下真悟
早川高光 蟹江陸孝 時安利栄
(委員長) (副委員長)

厚生文教委員会

令和8年の活動テーマ

～こどもの身体づくりについて～



小山昌子 久永和枝 飯尾祐介
藤本宗久 太田和利 稲葉裕加里
(委員長) (副委員長)

建設産業委員会

令和8年の活動テーマ

～未来につながる
OBUの農業について～



竹田隆憲 国本礼子 加茂康治
鷹羽琴美 野北孝治 本田雅志
(委員長) (副委員長)

議会の構成

■議長 早川高光
■副議長 藤本宗久

■東部知多衛生組合議会議員
早川高光 本田雅志
藤本宗久

■知北平和公園組合議会議員
早川高光 蟹江陸孝
竹田隆憲

■知多北部広域連合議会議員
早川高光 稲葉裕加里
太田和利 時安利栄

会派の構成

◆親和クラブ 10人

◎竹田隆憲
鷹羽琴美
本田雅志
稲葉裕加里
早川高光
藤本宗久
酒井真二
太田和利
蟹江陸孝
時安利栄

〈◎は代表者〉

◆市民クラブ 4人

◎木下久子
小山昌子
野北孝治
加茂康治

◆公明党 2人

◎柴崎智子
国本礼子

◆無所属クラブ 2人

◎宮下真悟
飯尾祐介

◆日本共産党 1人

久永和枝

5 月臨時会・6 月定例会の審議結果

結果の表示	◎全会一致で可決、同意、承認、採択 ○賛成多数で可決等 ▲賛成少数で否決等 □ は、賛否が分かれた議案
-------	--

5月臨時会（5月13日）

番号	件 名	結果
議案	25 専決処分の承認を求めることについて 大府市税条例の一部を改正する条例	◎
	26 専決処分の承認を求めることについて 大府市都市計画税条例の一部を改正する条例	◎
	27 専決処分の承認を求めることについて 大府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○
	28 令和8年度大府市一般会計補正予算（第1号）	◎
	29 工事請負契約の締結について（おもちゃ美術館（仮称）整備工事（建築）（週休2日）） 契 約 金 額 187,726,000円 契約の相手方 株式会社愛知工務店	◎
	30 製造請負契約の締結について（家具遊具設置委託（おもちゃ美術館（仮称））） 契 約 金 額 295,834,000円 契約の相手方 特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会	◎
	31 工事請負契約の変更について（二ツ池セレクトナ自然体験・環境活動拠点整備事業（設計・施工業務）委託） 契 約 金 額 変更前 121,000,000円 変更後 154,000,000円 契約の相手方 株式会社トータルメディア開発研究所	◎
	32 財産の取得について（一般事務備品・家具等（健康増進・交流拠点施設（仮称））） 取 得 金 額 34,760,000円 契約の相手方 株式会社中本屋	◎
	33 財産の取得について（映像設備等（健康増進・交流拠点施設（仮称））） 取 得 金 額 39,908,000円 契約の相手方 大和機工株式会社	◎
その他	— 総務委員会の調査研究結果の報告について	—
	— 厚生文教委員会の調査研究結果の報告について	—
	— 建設産業委員会の調査研究結果の報告について	—
	— 議会運営委員会委員（正副委員長）の選任について	—
	— 閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について	◎
	— 常任委員会委員（正副委員長）の選任について	—

議会構成は2ページに、委員会の調査研究結果は14～17ページに掲載のとおりです。

6月定例会（6月2日～6月24日）

番号	件 名	結果
議案	34 大府市健康づくり総合支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について 健康づくり総合支援施設について必要な事項を定めるため、制定するもの	◎

番号		件 名	結果
議案	35	大府市市長等の損害賠償責任の上限を定める条例等の一部改正について 引用条項の改正	◎
	36	大府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 災害応急作業等手当の引上げ	◎
	37	大府市税条例の一部改正について 公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務範囲の拡大等	○
	38	大府市使用料条例の一部改正について 大府北中学校のバスケットボールコート使用料及び大府駅東口多目的広場使用料を規定するもの	◎
	39	大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について レインボーハウスにおける支援の実態に即して、「不登校児童生徒」を「長期欠席児童生徒」に改めるもの等	◎
	40	大府市道路占用料条例及び大府市公共用物管理条例の一部改正について 水素供給施設に係る占用料及び使用料の規定の追加	◎
	41	令和8年度大府市一般会計補正予算（第2号）	○
	42	市道の路線認定について 市道2502号線（長草町）	◎
	43	工事請負契約の締結について（体育館長寿命化改修工事（大府小学校）） 契 約 金 額 202,379,760円 契約の相手方 シンセイ建設株式会社	◎
	44	農業委員会委員の任命について 久野 一弘氏 服部 啓子氏 本田 貴士氏 久野 恵子氏 小島 春男氏 大威 千里氏 鈴置 秀夫氏 加古 正弘氏 深谷 悦子氏 花井 信彰氏	◎
諮問	1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 山口 峰生氏 内田 正則氏	◎
その他	—	議員派遣について（6月2日）	◎
	—	議員派遣について（6月24日）	◎
	—	閉会中における常任委員会の調査研究付託案件について	◎

賛成・反対が分かれた議案

（全会一致の議案は省略しています。）

会派名	親和クラブ										市民クラブ				公明党		無所属クラブ		共産
議員名	蟹江陸孝	本田雅志	稲葉裕加里	竹田隆憲	藤本宗久	太田和利	時安利栄	早川高光	酒井真二	鷹羽琴美	小山昌子	加茂康治	野北孝治	木下久子	柴崎智子	国本礼子	宮下真悟	飯尾祐介	久永和枝
番号																			
議案27	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案37	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案41	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

○は賛成 ×は反対（議長は地方自治法の規定により、議決に加わることはできません。） 会派名のうち、「共産」は日本共産党です。

議案審査

〈5月臨時会〉

総務委員会

令和8年度大府市一般会計補正予算
(第1号)

問 市民活動ボランティアセンターの空調機更新工事について、財源を公共施設等整備基金としなかった理由は何か

答 公共施設等整備基金は、公共施設の新設や建替えに活用することとしている。今回は空調機の更新のため、一般財源で対応することとした。

工事請負契約の変更について

問 ニツ池セレクトナのリニューアル工事に当たり、学習室の壁を撤去してオープンスペースに改修することで、予約なしで利用できるスペースが増えるのか

答 オープンスペースへ改修する目的は、セレクトナの有効活用を図るものであり、多くの人が利用できるようにしていく。



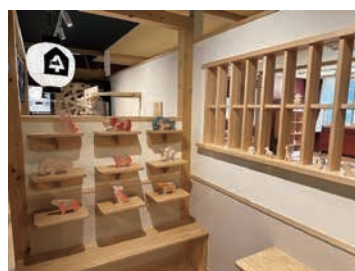
▲自然体験学習施設
ニツ池セレクトナ

厚生文教委員会

製造請負契約の締結について

問 おもちゃ美術館（仮称）整備は、本市と王滝村、木曽町との連携協定が一つの契機であると考えているが、家具及び遊具の製作には、木曽の木材を使用するのか

答 子どもの手に触れるところなど、重要な箇所には木曽産材を使用する予定である。



▲木曽町のおもちゃ美術館

財産の取得について

問 健康増進・交流拠点施設（仮称）内に設置するLEDビジョンは、どのように活用され、どのような効果を期待しているのか

答 市の専門職によるプログラムや講座に加え、大学や研究機関、民間企業と連携した、専門性の高いプログラムや講座の中で活用することを考えている。ライフステージや身体状況に応じた内容を編成し、誰もが無理なく継続して取り組める運動・身体活動の機会を提供していく。

〈6月定例会〉

総務委員会

大府市税条例の一部改正について

問 事業者が所有する機械や設備などの償却資産について、免税点の引上げにより、固定資産税が課税されなくなる事業者が出てくると想定されるが、周知はどのように行うのか

答 毎年12月に送付している償却資産申告書に添付する手引において、免税点が引き上げられることや、免

税点未満となった場合でも申告が必要であることを記載し、周知を図る予定である。

大府市使用料条例の一部改正について

問 大府駅東口多目的広場を一般利用者へ貸し出すことで、どのような効果を期待しているのか

答 民間事業者や市民団体等による利活用が促進されることで、駅前空間の魅力向上や市民等の交流機会・駅周辺のにぎわい創出及び地域活性化につながることを期待している。



▲おおぶ駅前KURUTO朝市

大府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

問 大規模災害時に被災地へ派遣された職員等に、災害応急作業等手当を支給した実績はあるか

【答】 過去に被災地へ派遣した職員が、消防業務や応急給水業務、罹災証明発行業務などに従事した実績はあるが、この手当は令和7年度に創設された制度であるため、現時点で支給実績はない。

厚生文教委員会

工事請負契約の締結について

【問】 工事期間中、大府小学校の体育館が使えないことによる授業や学校行事への影響には、どのように対応していく考えか

【答】 体育館を使用する授業の前倒しや、校内多目的室、市役所地下多目的ホールの活用により、必要な場所を確保していく。また、教育活動への影響が少ない時期での施工を想定している。



▲大府小学校体育館

【*】 大府市健康づくり総合支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について

【問】 条例の前文に「多様な主体と連携」とあるが、この施設を全市的な健康づくりの中核拠点として運営していく一方で、地域団体や住民の居場所及び交流については、どのように考えているか

【答】 地域住民にも身近な施設として、健康づくり講座等への参加に加え、自由に利用できる1階のスペースを、健康を通じた交流の場として活用してほしい。



▲大府市健康づくり総合支援施設
外観（イメージ）（東新町）

令和8年度大府市一般会計補正予算（第2号）

【問】 **【*】** プレコンセプションケア健診の対象者を、18歳以上40歳未満の子ど
もがいない者とした理由は何か

【答】 妊娠希望の有無にかかわらず、これまで妊娠・出産を経験していない人に対し、自身の健康状態を知り、早めにライフプランを考える機会を提供することを優先したためである。

【問】 健康づくり身体活動支援センターで行う、運動・身体活動の専門プログラムについて、どのような業務を委託するのか。また、委託料の内訳はどのようになっているか

【答】 高齢者を対象とした、音楽を用いた運動講座や、在宅でもできる運動講座をそれぞれ委託する。今年度中に60回程度の講座を実施することを見込み、必要な費用を積算した。

【問】 新たに、東山放課後クラブの運営を民間に委託することだが、現在、民間委託している二つのクラブの実績をどのように評価しているか

【答】 これまで、指導員の確保や民間事業者の企画力、運営ノウハウを生かし、地域等と連携したイベントの開催など、事業者の特色を生かした運営が行われている。民間委託したクラブにおいて、延長預かりサービスや長期休業中の昼食提供を試験的に導入し、その後、市直営のクラブにも取り入れた実績もあり、市全体

における放課後クラブの質の向上が図られていると評価している。

建設産業委員会

令和8年度大府市一般会計補正予算（第2号）

【問】 有機農業推進イベント委託料について、寄附額の減額に伴い、予定されているイベントの規模や内容に影響は生じるのか

【答】 企業向けの人材育成研修や福利厚生に関するイベントについて、回数や事業規模を調整した上で実施する予定である。



【問】 大府駅東口多目的広場の使用について、市民活動や文化発表、公共的利用などは使用料が免除されるとのことだが、免除となる件数はどの程度になると想定しているか

【答】 利用件数全体の3割程度と見込んでいる。

※大府市健康づくり総合支援施設とは、5ページの健康増進・交流拠点施設（仮称）に同じ。

※プレコンセプションケアとは、性別や妊娠希望の有無にかかわらず、若年層が性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた将来設計や、将来の健康を見据えて主体的に健康管理を行う取組のこと。

一般質問

(14人) ※正副議長は一般質問を行わない慣例になっています。



庁舎レストランスペースの活用 公立保育園の暑さ対策について

柴崎 智子 議員



問 レストランスペースの出店者が定着しない理由をどのように考えているか

答 庁舎6階の十分な集客につながりにくい環境や、主な利用者である市職員の弁当の持参など昼食形態の多様化により、レストラン利用が減少している。また、庁舎内の施設であることから、営業形態に一定の制約があり、事業者の営業展開に影響を及ぼしている可能性もある。

問 他自治体の成功例を踏まえ、方向性について、どのように考えているか

答 昼食時の利用だけでなく、業務の打合せやウェブ会議等での利用促進、イベントでの活用など、利用の機会を広げていくことについて、他自治体に

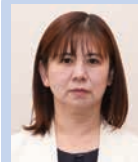
おける先進的な取組事例も参考にしながら研究していく。

問 希望調査や若手職員等の参画によるリニューアル検討の見解は

答 今後の在り方に関して、若手職員を含む幅広い世代から意見を収集し、リニューアルに向けて検討していく。

問 公立保育園の園庭の環境に、ネット下で遊べる空間を優先的に整備する園を設定する考えはあるか

答 園児が遊べる日陰空間の確保には、園庭を広く覆う規模のネットの設置を要する。支柱の設置、強風時への対応、ネットの開閉に係る職員の負担、設置から維持管理までに要する費用などの課題があるため、導入による効果や運用面を踏まえ、調査研究を進めていく。



子どもの権利を尊重し 保護者も安心できる支援を

久永 和枝 議員



問 直近3年間の小中学校の長期欠席児童生徒数の推移は

長期欠席児童生徒数の推移			
	小学校 (出現率)	中学校 (出現率)	合計
R7	164人 (2.9%)	214人 (7.7%)	378人
R6	145人 (2.5%)	206人 (7.5%)	351人
R5	133人 (2.3%)	177人 (6.5%)	310人

問 レインボーハウスに通う児童生徒へ給食を提供できない主な理由は何か

答 レインボーハウスに通所する児童生徒は、学校などに通いながら半日だけ利用する日があるなど、一人一人の体調や活動習慣などに合った過ごし方をしていることから、事前に正確な食数を準備することが困難なため、弁当持参としている。

問 長期欠席児童生徒や市外の小中学校に通う児童生徒に対し、昼食代を補助する考えは

答 国が公立小学校等に通う保護者の給食費負担を軽減するために「給食費負担軽減交付金」を創設し、全国一律で所得制限なしの補助が実施される。この交付金には、アレルギーなどの疾患や長期欠席などで給食を食べない人も対象に含まれている。「非喫食者」に対する交付金の取扱いは未定だが、国の方針を参考に判断していく。

問 学校や子どもの負担となる全国学力・学習状況調査を中止する考えはあるか

答 全国的な義務教育の機会均等と水準向上のために児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育結果の検証・改善を図ること、学校等が自らの教育結果の把握・改善を図るため、引き続き調査に参加する。



公用バスのPR活用と 新耐震基準の木造住宅への対応

宮下 真悟 議員



問 市外・県外への運行機会を有する公用バスを、本市の知名度向上に活用することについての見解はどうか



▲大府市の公用バス（中型バス）

答 公用バスは年間を通じて市外・県外へ運行しており、多くの人の目に触れることから、本市の魅力発信や知名度向上が期待できる可能性があることと認識している。一方で、幅広い用途で使用する公的な車両であるため、そのデザインや表示は、公共性や品位などの調和を図り、利用者や訪問先に好印象を持つてもらえることが重要と考えて

いる。今後は、車両のリース契約条件なども踏まえながら、役割・用途との調和を図り、本市の魅力をわかりやすく伝えるデザインや表示など、公用バスの在り方を調査研究していく。

問 2000年5月以前の耐震基準の木造住宅への対応について、県内自治体の動向を踏まえた本市の現状と課題をどう整理しているか

答 無料耐震診断の対象拡大に取り組む事例が県内に見られるものの、耐震改修支援まで拡充している自治体は限定的であり、制度設計や財源確保などの課題もあると認識している。まずは「新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法」に基づく自己チェック方法の周知を図り、市民に住宅の耐震性能への関心を高めてもらう取組を進めていく。その上で、国や愛知県、他自治体の動向や支援制度の実施状況を注視していく。

※新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法とは、一般財団法人日本建築防災協会が作成した、2000年5月以前の耐震木造住宅の耐震性を確認する方法



誰もが支え合い、未来へ続く 地域共生のまちづくりのために

竹田 隆憲 議員



問 福祉的支援を必要とする人の活動の場の必要性について、どのように考えているか

答 パラスポーツや創作活動、地域活動への参加など、多様な活動の場や機会を確保し、市民との交流や相互理解を深めることは、多様性を認め合う地域づくりにもつながるものと考えている。今後も、既存事業や関係団体との連携を図りながら、多様な活動の場づくりや社会参加の推進に努めていく。

問 福祉機能の一体化を図る持続可能な新たな地域福祉拠点の必要性について、どのように考えているか

答 今後、高齢化や地域課題の複雑化が一層進む中、地域共生社会を実現するためには、社会福祉協議会と福祉関係団体などとの連携を一層強化し、支え合う体制を充実させていくことが重要であると考えている。



▲市が無償貸与している
社会福祉協議会の事務所
（築34年）

一方で、社会福祉協議会の事務所は、業務の拡大に伴い手狭となり、老朽化も進んでいる。また、災害時には災害ボランティアセンターの運営を担うことから、災害支援活動の拠点としての機能強化も課題となっている。さらに、ボランティア活動や人材育成の場に加え、誰もが参加しやすい交流や表現の機会の充実など、関係団体が連携・協働できる環境の整備は不可欠であると考えている。

このような考えのもと、社会福祉協議会を中心に、将来の地域共生社会を支える多様な機能を備えた、新たな地域福祉の拠点の整備に向けた検討を進めていく。



スポーツが日常生活に根付く 健康都市おおぶとするために

太田 和利 議員



問 多様な空間を活用したスポーツ機会の確保について
の見解は

答 本市が目指す豊かで健やかなスポーツライフを創出するためには、スポーツ施設に限らず、学校や公園、未利用地などの多様な空間を活用し、市域全体をスポーツ・運動に親しむことができる場として捉えていくことが重要と考えている。
今後も、多様な空間を活用したスポーツ・運動機会の更なる充実に努めていく。

問 定期的な運動機会を支える担い手の確保・育成について、
どのように対応していく考えか

答 地域スポーツを支える人材としては、地域スポーツのコーディネイト役を担うスポーツ推進委員に加え、地域で活動しているスポーツ少年団の指導者やとうちゃんソフト関係者、大学生、地域ボランティアなど、

多様な主体の参画が重要と考えている。

今後は「教える人材」に加え、「支える人材」「つなぐ人材」という視点も持ちながら、スポーツ活動への参加を通じて、地域との交流や生きがいづくりが広がるよう、関係団体との連携を深めていく。

問 「おおぶスポーツの日」を創設し、定期的な運動機会として市民にわかりやすく位置付けていく考えはあるか

答 スポーツを特別なイベントとしてではなく、日常生活の中に自然に取り入れてもらうことが重要と考えている。

「県民の日学校ホリデー」などの機会において、身近に体を動かせる地域スポーツイベントや、近年関心が高まっているeスポーツイベントの開催など、親子でスポーツに親しめる取組や、運動習慣につながる事業を推進していく。

※県民の日学校ホリデーとは、家庭や地域における体験的な学習活動、その他の学習活動のための学校休業日



女性が更に輝き 活躍できる大府市を目指して

鷹羽 琴美 議員



問 女性活躍推進について、市内企業へのヒアリング調査の結果をどのように施策に反映するのか

答 調査結果を踏まえ、今年度は、経営層や人事労務担当者向けのセミナーや女性リーダー育成研修などを実施し、企業における意識醸成と女性のキャリア形成を支援することで、女性活躍の推進につなげていく。

問 「あいち女性輝きカンパニー」の認定企業数と、その実績をどのように認識しているか

答 令和7年5月1日時点の45社から8社増加し、今年5月1日時点で53社となった。県内自治体の中で、政令指定都市及び中核市を除いて2番目に高い実績であり、市内企業における女性活躍への意識が着実に高まっていると認識している。

答 今年2月から「大府市ショートタイムワーク」を新たに開始している。

問 女子中高生向けSTEMキャリア探究プログラムについて、今後どのように取り組んでいく考えか

答 市内企業等と連携して、企業体験ツアーや女性技術者を招いた出前講座を実施するなど、STEM分野で活躍する女性技術者等との交流機会の充実を図り、女子中高生の理工分野への興味・関心を高めるとともに、将来の進路選択の幅を広げられるよう取り組んでいく。



▲女子中高生向けSTEMキャリア探究プログラム募集案内

※大府市ショートタイムワークとは、企業の人手不足と、子育てなどで長時間働けない人の就労ニーズを結び付ける短時間就労支援事業
※STEM（ステム）とは、科学・技術・工学・数学の理系分野の総称



観光資源と若者の活力を生かし
魅力ある大府市とするために

野北 孝治 議員



問 質 「音楽と体験のまち」とする考えはないか

答 弁 野外クラシックコンサートなどを通じて、多くの人に音楽に親しむ機会を創出してきた。また、バイオリン工房の見学・製作体験、大府駅前のバイオリンモニメントなど、市内の様々な場所で音楽に触れ、魅力を感じる環境づくりにも取り組んでいる。さらに、令和9年春に開館予定の「おおぶ木のおもちゃ美術館」は、ロゴマークにバイオリンを採用するとともに、館内には木の楽器や音の出るおもちゃに触れながら、音楽の楽しさや響きを体験できる空間を整備する。市民はもとより、市外・県外からも来館してもらえる特色ある体験型施設となるよう、開館準備を進めている。

問 質 市内企業とコラボして製造業を知ってもらう考えはないか

答 弁 製造業の理解を深めることは、本市の産業の持続的な発展や将来的な人材確保の観点から、重要であると認識している。ものづくりへの関心を高める取組として、小中学生を対象に技能五輪全国大会等の観戦バスツアーを実施するとともに、「夢のくるまコンテスト」を開催している。また、市内企業による小学生の工場見学の入場などとも連携し、こどもたちがものづくりや技術に親しむ機会の創出に取り組んでいる。

問 質 若者が主体的に取り組めるイベントを開催する考えはないか

答 弁 今年度から、これまでの「若者会議」という会議形式の枠組みを見直し、若者が自ら主体的に取り組めるよう、公民館などの公共施設の利用支援や、イベント周知への協力を行うなど、若者による自主的なイベントの実施を後押しする。



未来へつなぐ 安心で
快適な緑化環境の整備について

本田 雅志 議員



問 質 道路緑化の推進についての基本的な考え方は

答 弁 道路緑化を進める上では、安全性の確保も不可欠である。道路利用者が安心して通行できる環境を維持していくことが重要である。



▲愛知県植樹祭における
サトザクラの植樹
(ニツ池公園エントランス広場)

今年5月に本市で開催された愛知県植樹祭を契機に「みどりのわ」を更に広げ、市民と共にみどり豊かで潤いあるまちづくりを今後も推進していく。

問 質 街路樹の点検はどのようになされているか

答 弁 樹木管理の専門知識を有する造園業者が年2回程度実施

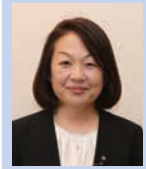


▲大府駅西口
ロータリー花壇

問 質 道路の植栽帯や植栽帯に対する今後の方針をどのように考えているか

答 弁 安全性や道路緑化の機能に踏まえ、適切な植栽管理につなげていく。今年度は、具体的な取組として、通学路となっている川池周辺や市道共和駅東線の商業施設前歩道において、通行の支障となっている植栽帯の撤去を実施する。

施する剪定作業の際に、樹木の状態確認を行っている。また、職員によるパトロールや市公式LINEによる通報等を通じて、樹木の異常や危険箇所の早期発見に努め、事故の未然防止を図っている。



「健康都市おおぶ」として ゼロカーボンを推進するために

木下 久子 議員



問 本市におけるゼロカーボンの位置付けと基本的な考え方はどのようなか

答 国が公表している「自治体排出量カルテ」によると、本市の温室効果ガス排出量全体の約50%を製造業が占めている。地域産業の脱炭素化は大きな課題であり、今後は、市内の核的な事業者と連携しながら、脱炭素経営の推進に向けた新たな仕組みを構築し、市民、事業者、行政が一体となった取組を着実に推進していく。

問 大府市バイオマス産業都市構想について、現在の取組状況と課題をどのように認識しているか

答 令和6年度に横根バイオガス発電施設に持ち込まれた食品廃棄物の量は、目標値の98%以上を確保している。また、メタン発酵によって発生したバイオガスの量及びバイオガスを

燃料とした発電量は、目標値を上回り、施設は安定的に稼働している。一方で、メタン発酵残渣から生産する肥料の活用については一部にとどまり、活用先の拡大が課題である。

問 ウォーキングイベント等にごみ拾いを組み合わせることについて、どのように考えているか

答 楽しみながら健康づくりとごみ拾いに取り組めることから、効果的なイベントであると考えている。その一方で、交通量の多い通りや細い歩道では、安全面への配慮等を十分に講じる必要があると考えている。



迷わせない行政情報と 誰一人取り残されない防災DX

国本 礼子 議員



問 「AIにも人にも伝わりやすい書き方のガイドライン」を整備し、市民が必要な情報へ円滑にアクセスできる情報発信を進めていく考えはあるか

答 近年は、行政情報についても、生成AIによる検索・回答の精度向上に資するよう、構造的かつわかりやすく整理し、発信していくことが一層重要となっている。

本市では、HTMLによる情報掲載、PDFファイル・画像のみに依存しないページ作成、わかりやすい文章表現など、現行の市公式ウェブサイトで実施可能な取組の推進とともに、新たなガイドラインを作成し、職員への周知を図り、市民が必要な情報へ円滑にアクセスできる情報発信の実現に取り組む。

問 「耳で聴くハザードマップ」の实效性を高めるための周知広報と活用を、本市としてどのように考えるか

答 既に防災情報の窓口として運用している「おおぶ防災行政ナビ」のメニュー画面に「耳で聴くハザードマップ」及び同ハザードマップに対応した音声読み上げアプリ「Uni-Voice Blind（ユニボイスブラインド）」をダウンロードできる仕組みを構築する。さらに、障がい者や外国人支援団体等への説明会等の開催で周知広報に努め、地域の防災訓練、防災訓練や、地域の防災訓練、各種講座などの機会を通じて、アプリを実際に導入・体験してもらった取組により、普及啓発を進めていく。



▲ハザードマップの情報を音声で聴くことができるアプリ
(愛知県作成「耳で聴くハザードマップ」ちらしより抜粋)

※HTML（HyperText Markup Language）とは、ウェブページの内容や構造を示すための言語。見出し・本文・リンク等を適切に構造化することで、検索エンジン、生成AI等が内容を理解しやすくなる。

※耳で聴くハザードマップとは、地域の災害リスクや避難所の情報を文字や地図ではなく、「音声」で教えてくれるアプリ



近隣自治体よりも選ばれる 「農業」を目指して

小山 昌子 議員



問 質 本市の農業の現状をどのように捉えているか

答 弁 本市の農業は、消費地に近い都市近郊農業として、地産地消や販路確保に優位性を有している。一方で、農地の減少や農業従事者の高齢化、担い手不足など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、限られた農地の中で収益性や生産性を高めていくことは重要な課題である。こうした中、都市近郊という立地特性や有機農業の取組などの強みを生かしながら、持続可能で魅力ある農業を推進していくことが重要である。

続けられる環境を整えることが重要である。「農業は国の礎であり、地域を支える重要な産業である」との基本的な考えのもと、農業者が誇りと希望を持つて営農を続けることができるまちづくりを推進していく。



問 質 就農者への支援と農地利用の新たな取組について、どのように考えているか

問 質 近隣自治体よりも農業者に「選ばれる自治体」になることについて、どのように考えているか

答 弁 農業者に選ばれる自治体となるためには、農業を将来にわたり持続可能な生業として支え、農業者が安心して経営を

答 弁 新規就農者の確保・定着には、就農前から就農後までの継続的な支援が重要である。また、農地の有効活用と担い手への円滑な継承も重要な課題であり、農地銀行や「eMAFF農地ナビ」を活用したマッチングの推進に加え、関係機関と連携しながら、相談支援や情報提供の充実に努めていく。

※eMAFF農地ナビとは、市や農業委員会が整備している農地情報をインターネット上で公表するサイト



持続可能な農業を展開して いける大府市であるために

蟹江 陸孝 議員



問 質 スマート農業技術の啓発・普及について、今後、どのように進めていく考えか

答 弁 近年、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、スマート農業技術は作業の省力化や生産性の向上に大きく寄与する有効な手段と認識している。本市では「がんばる農業者応援事業補助金」により機器導入を支援しているほか、今年度からは、補助対象要件を65歳未満まで拡充した。

今後も、先進事例の共有や導入支援を通じて、スマート農業の更なる普及と、持続可能で生産性の高い農業経営の実現に向けて取り組んでいく。

両面から取組を進める必要があると認識している。気候変動への適応については、具体的に、高温対策型ハウスや遮光、換気、ミスト散布などの暑熱対策に加え、ICTやセンサーを活用した栽培環境の見える化や水管理の効率化、高温耐性品種への転換を推進し、高温下でも安定した生産が可能な営農環境づくりを進めている。

問 質 本市の方針・計画等に、気候変動対策に関する項目を盛り込んでいく考えはあるか

問 質 気候変動対応型農業を推進していくに当たり、方策をどのように整理しているか

答 弁 気候変動による農業への影響が顕在化する中、気候変動への適応と環境負荷の低減の

答 弁 気候変動への対応は、今後の農業施策を進める上で重要な視点であると認識している。国や愛知県の動向、地域特性や農業現場の実情を踏まえながら、持続可能な農業や環境負荷低減、気候変動対応の視点について、関連する方針や計画等への反映も視野に入れ、必要な整理を進めていく。



いのちを守る「包括的性教育」の推進について

時安 利栄 議員



問 「子ども性暴力防止法」施行に伴う国のスケジュールに対応するための準備はどのような状況か

答 今年12月25日の施行に向け、関係各課で情報共有を図り、制度内容や今後示される詳細な運用方法を確認しつつ、制度開始に必要な準備を進めている。

問 義務対象事業者以外のことにも関わる団体等に対する認定取得の勧奨を、どのように考えているか

答 こどもが安心して利用できる環境づくりを進める観点から、民間事業者に対して制度の周知に努め、認定取得に向けた取組を促していく。

問 こどもの性犯罪・性暴力被害防止に向けた教育の重要性についての見解はどうか

答 性犯罪・性暴力は、こどもの尊厳や心身に深刻かつ長期的な影響を及ぼす重大な人権侵害であり、未然防止の教育が重要である。今後も、教育環境の整備に努めていく。

問 小中学校における「包括的性教育」の取組を更に進めていく考えはあるか

答 包括的性教育の取組は、こどもたちが生命の尊さや自分自身を大切にして、他者を尊重する気持ちや情報モラルなどを身に付けるために重要なことと考えている。今後も専門的な人材や様々な教材等を活用しながら、児童生徒の発達段階に応じた包括的性教育の取組を図る。



＜子ども性暴力防止法 事業者マーク＞
▲こども家庭庁公式ウェブサイト
「子ども性暴力防止法」より

※子ども性暴力防止法とは、教育・保育などのこどもに接する場でのこどもへの性暴力を防ぎ、こどもの心と身体を守るために今年12月25日に施行される法律
※義務対象事業者とは、学校や認可保育所、児童福祉施設などの学校設置者等のこと。学校設置者等には、こども家庭庁が定めるルールに基づき、こどもに対する性暴力防止のための取組を実施することが義務付けられる。



保育料・ならし保育、アーバンスポーツとストリートアートの推進について

飯尾 祐介 議員



問 今年4月からの保育料改定を踏まえ、0歳児から2歳児までの第2子以降保育料を所得階層にかかわらず無償化することへの見解はどうか

答 保育サービスを利用する世帯と、家庭で子育てをしている世帯との公平性や保育の質を維持するための安定的な財源確保などの観点から、現時点では考えていない。多子世帯への支援は、「おおぶこども輝く未来応援八策」に基づき力を入れて取り組んでいる、こども・子育て施策を総合的に推進していくことで支援していきたい。

問 こどもが園生活へ移行する過程や保護者の不安軽減を踏まえ、ならし保育期間の上限を見直すことへの見解はどうか

答 ならし保育期間は、こどもの年齢や発達状況、家庭環境、保護者の考え方などにより異なる。1週間を限度としつつ、

不安がある場合には、保護者付添いの上で更に1週間追加してならし保育を実施しており、現時点では一律に上限期間を見直すことは考えていない。

問 スケートパークおおぶ等の更なる魅力向上や若者参加に向け、ストリートアートとの融合をどう考えるか

答 ストリートアートは、文化芸術の多様な表現手法の一つであり、アーバンスポーツとストリートアートとの間に一定の親和性がある認識だが、今後の管理手法、景観や公共性への配慮、施設利用者を始めとする市民理解なども踏まえ、慎重に検討していく必要がある。



▲コンクリートの壁が立つスケートパークおおぶのセクション

※アーバンスポーツとは、スケートボード、BMX、3x3等、都市空間で行うスポーツの総称
※ストリートアートとは、壁面や路面等の都市空間で行う芸術表現の総称

テーマ活動 調査研究結果の報告

総務委員会

社会課題の解決に向けた

連携について

「自治会と共に

地域共生社会の実現に向けて」

本市における自治会活動の担い手不足、自治会加入者数の減少、地域のつながりの希薄化といった深刻化する問題に焦点を当て、現状及び課題を把握し、今後の市政運営に生かすため、調査研究を行った。

そこで、企画広報戦略課職員による勉強会、全10自治区の区長との情報交換会、埼玉県入間市・栃木県宇都宮市・群馬県前橋市への行政視察、特定非営利活動法人アスフネットによる研修会を実施した。

地域のことは住民主体で担うものであり、既に多くの努力が積み重ねられているが、社会情勢が変化する中、市としても共に支えていく姿勢が望まれる。行政が「つなぎ、支える主体」として関与し、自治会活動をより良い形で維持・発展させていくため、次の4点に重点を置き、提案する。



▲総務委員会（栃木県宇都宮市）

(1)自治会活動への参加の入り口を広げ、加入につなげる仕組みを支援すること

①入り口のハードルを下げる工夫
(地域活動の見える化)

加入から一定期間、当番や役員を免除する等、まずは閲覧板等の情報共有から始め、自治会活動の理解を深める。

②多様な関わり方の提示

短時間・単発での参加等、多様な住民が無理なく関われる「参加の入り口」として位置付け、参考様式や事例を共有する。

③声掛けと丁寧な案内

加入によるメリットを記載した案内資料の整備や近隣住民による丁寧な声掛けなど、自治会との関わりへの「入り口」を複線的に確保する。

④次世代へのアプローチ

子どもの頃の地域行事への楽しい参加経験が関わりのハードルを下げることにつながるため、子どもや若い世代を巻き込む工夫をする。

(2)行政が求める役割と地域が担う役割を整理すること

①役割の整理と見直し

市からの依頼や慣行として継続しているものなどを丁寧に棚卸しし、標準化・簡素化・外部化等の可能性について協議の上で整理を進める。

②ごみ置場運用の役割整理

負担が特定の人に集中しないよう、日常的な清掃等は地域での協力を基本としつつ、苦情やトラブルが生じた際は、必要に応じて地域と調整を図る。

(3)行政と地域の間に立つ「相談・調整・支援」を一体的に進めること

①ワンストップ窓口

困りごとを整理・見える化し、ボランティアセンター、企業、学生等との橋渡しを推進する。

②実務・事務支援

事務負担を軽減するため、会計処理や規約整備の雛形提供、口座振替導入支援など、実務に直結する支援を行う。

③デジタル支援

タブレット端末等の機器整備と併せ、操作支援や運用相談を行う伴走型の支援体制を整える。

④多様な人材の連携

担い手は市職員に限定せず、社会福祉協議会、民生委員経験者、ICT人材等と連携し、切れ目のない体制を構築する。

(4)運営実態と取組内容を反映した補助金制度へ見直すこと

①取組状況に応じた補助金の仕組み

持続可能な運営に資する取組を行っている自治区を対象に、取組状況に応じた加算補助の仕組み（成果連動型等）について検討する。見直しに当たっては、自治区間の優劣を競うのではなく、工夫や努力を可視化し、共有を促すことを目的とする。
おわりに

当委員会では、調査研究を通じて、担い手不足等の課題は単なる意識の問題ではなく、社会構造の激変に起因することを確認した。

本市においても、今こそ、行政・地域・多様な主体が危機意識を共有し、実効性ある対策を講じることが不可欠である。

「サステイナブル健康都市おおぶ」を掲げる本市にとって、地域の支え合いは共助としてあらゆる政策の基盤である。行政と地域の役割分担を再整理し、市民が無理なく関われる環境を整えながら、多様な主体が補完し合う連携体制を確実かつ速やかに実装していくことが求められる。

本報告書の提案が、地域の支え合いを未来につなぐ具体的な一歩となることを期待する。

厚生文教委員会

こどもを健やかに教える
DXの推進について



▲厚生文教委員会(兵庫県西宮市)

文部科学省は、GIGAスクール構想の第2期において、全ての学校でタブレット端末が日常的に利用される環境整備を提起している。当委員会は、同構想が目指す「個別最適化学び」と「協働的な学び」の一体的な充実についての理解を深め、本市の教育DXの現状と今後の課題を検討するとともに、デジタル機器の利用拡大による健康面への影響に

も目を向ける必要があるとの考えから調査研究を実施し、二つの柱からなる提言を行った。

①こどもの未来の可能性を最大限に伸ばす教育DXであるために

(1)現場の実践をデジタルで更に生かす

①「個別最適な学び」を支える学習ツールの積極的な活用

生成AIを生かした学習ツールは、習熟度に合わせて理解の定着を図る反復学習に有用である。無償サービス等で学習効果や運用負荷等を検証した上で、導入を検討することが望ましい。また、生成AIとの向き合い方を発達段階に応じて学ばせるなど、利用上のルールや情報モラルの指導も重要である。

②「協働的な学び」を広げるデジタル活用

デジタル環境を活用し、こどもが自らの考えを発信しやすくなるとともに、他者の考えを参照し、教え合える協働的な学習をより進めることが重要である。既存の環境を更に活用しながら、教科や単元に応じた適用範囲の段階的な拡大が望まれる。

(2)実践の成果を共有するための仕組みづくり

教員共通の業務ツールなどを活用し、授業の好事例やノウハウの共有、会議等のオンライン化を進めることで、業務効率化と教育の質向上を

現できると考える。特に生成AIの活用を進める上で、有用な回答を得られる指示文の共有等、教員全体の理解を深める仕組みが不可欠である。

(3)校務DXによる業務効率化とサポート体制の強化・拡充による教員の負担軽減

デジタル機器のメンテナンスや教員への技術支援を行うICT支援員の増員及び専門性を生かした活躍の場の拡大、共通の機器やソフト等のマニユアルの標準化が必要である。こうした取組による業務効率化は、教員がこどもと向き合う時間を確保することに繋がると考える。

(4)質の高い教育DXを支える持続可能な体制構築に向けた基盤の確保

①学識者などの最新の知見を取り入れた研修体制の充実

デジタル技術の急速な進化に対応するため、教員やICT支援員向けの研修に、学術機関や民間企業等が持つ最新の知見を取り入れることが有効である。

②外部人材の活用を含む教育DXの総合的な推進体制の整備

ICT教育に関する教員への指導などを行う教育情報推進員を教育DXの推進の核に位置付け、学術機関や民間企業等の外部人材を登用するなどの体制整備が求められる。

③DXによる教育の質の向上を担保する財源の確保

生成AIの有償版と無償版では、性能やセキュリティの面で差がある。各種サービスの導入に当たっては、まず無償版で効果を検証し、本導入時には迅速に予算が確保されるよう、財政当局の理解と協力が必要である。

②こどもの健やかな成長・発達を守るために

(1)斜視・遠視などの早期発見と早期対応につなげるための体制強化

視機能の発達時期における屈折検査を重層的に拡充し、斜視・遠視・弱視などを早期に発見できる体制の構築が必要である。また、保護者に再検査や眼科受診を促すとともに、目の健康やスマートフォン等の影響に関する継続的な啓発が重要である。

(2)「大府市こどもの近視予防プロジェクト」の啓発内容に沿った学校での更なる実践

正しい視距離と姿勢を意識する機会や、目の休息時間の確保などの継続的な取組とともに、近視予防に有効な、屋外での活動時間を積極的に確保することが重要である。

(3)デジタル端末を活用した「きらきら10」の更なる実践

本市が定めた「きらきら10」の健康・生活習慣に関する項目の重点的な取組が求められる。就寝・起床時間やデジタル端末の使用時間を記録し、「きらきら10」の実践につなげるアプリを学校貸与タブレットで使

※きらきら10とは、「きらきら輝く子どもの10か条」の略称。本市が策定した「大府市幼保児小中連携教育の指針」の中で、こどもが健やかに成長するために家庭や地域で実践したい10の行動をまとめたスローガンのこと。

用することで、適切なデジタル機器との付き合い方が自然に身に付くと考える。また、その記録は、こどもの気になる状況へのアプローチを探る上で有用なデータとなり得る。

建設産業委員会

「住みよさ」について

本市は、名古屋市や刈谷市への交通便利性や落ち着いた住環境、子育てのしやすさなどを背景に、住みたいまちとして高い評価を受けており、市民意識調査においても、多くの市民から「住みやすい」と評価されている。また、令和7年9月に愛知県が公表した「愛知県地価情報（地価調査・地価公示）」においては、住宅地の平均地価上昇率が県内市町村の中で最も高くなるなど、その評価は客観的な指標にも表れている。

一方で、地価上昇による住宅取得の経済的な負担、高齢化の進展、住まいの世代交代の停滞、空き家の増加など、新たな課題も見えてきている。また、高齢者の移動手段の確保や駅周辺の整備などについても検討が必要との意見があった。

こうした状況を踏まえ、当委員会では、本市が将来にわたり、住みやすいまちであり続けるためには何が

必要かを考えるため、「住みよさ」をテーマとして調査研究を行った。

調査研究から見えてきた課題

調査研究に当たっては、市民意識調査の結果を基に、住みよさに影響する要因を委員全員で確認した。その上で、当委員会では、「住みよさ」とは「良好な住環境と日常生活の利便性がバランスよく確保されていること」と定義した。

また、都市整備部職員による勉強会、不動産関係者との情報交換会、有識者による研修会などを実施し、本市の現状や課題について調査を行った。その結果、本市における住みよさの課題は、「住まいを選べる環境整備」と「アクセスできる移動環境整備」が一体となって生じていることがわかった。

住まいについては、地価上昇により若い世代が市外に住まいを求める傾向や、高齢者が住み替えを希望しても選択肢が限られている状況などが見られる。また、昭和40年頃に丘陵地を利用して造成された住宅地では、高齢化の進展に伴い、坂道や狭い道路による移動負担が課題となっている。若い頃には問題と感じなかった移動の負担も、高齢期には大きな課題として顕在化し、住み慣れた地域で暮らし続けることを難しくしている現状が見えてきた。

本市への提言

(1) 住まいを選べる環境整備

高齢者向け福祉住宅の適切な立地への誘導促進や、高齢者の民間賃貸住宅への入居支援、借上型市営住宅制度の導入、市営住宅の入居要件緩和・住戸配置の最適化、既存住宅の循環活用や各種住宅補助制度の見直し、さくらノートの活用について検討するよう提言した。

高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住環境の確保が求められている。また、既存住宅の有効活用や住み替えの選択肢を増やすことで、若い世代や子育て世帯を含め、本市に住み続けやすい環境づくりが求められる。

(2) アクセスできる移動環境整備

公営バスの運行形態の見直しや、乗合タクシー・デマンド交通の導入について、検討するよう提言した。人口集中エリアでは、公共施設や商業施設など複数拠点を結ぶ循環型運行が有効である。一方で、郊外と生活拠点地区等を直結するピストン型運行を併用することで、より効率的な移動手段の確保につながる。

また、停留所までの移動が困難な地域については、乗合タクシーやデマンド交通などの導入を検討し、高齢者を始めとした市民の移動手段を確保することが重要である。

おわりに

本市は、「住みよさランキング2025」中部版で愛知県内第6位となるなど、高い評価を受けている。しかし、その評価に満足することなく、将来に向けた課題にも目を向ける必要がある。

住みよさとは、単に住環境が良いことだけではなく、ライフステージの変化に応じて住まいを選ぶことができ、必要な場所へ移動できる環境が整っていることだと考える。

現在の市民はもちろん、子どもや孫の世代にとって、本市がいつまでも住み続けたいと思えるまちであり続けられることを期待している。

議会運営委員会

(1) 本会議の会議時間等について

市役所の窓口時間が「午前9時から午後5時まで」に見直されたことを受け、大府市議会の会議の開始時刻等について、一般質問の一人当たりの持ち時間も含めた検討を行った。協議の結果、一般質問通告書の受付開始時刻を「午前8時30分」から「午前9時」に繰り下げることにしたものの、本会議や委員会については当分、午前9時開始のままとした。そして、改めて検討する必要があることが出てきた時点で、一般質問の持ち時間も含めて再度検討することになった。

(2) 議員の政治倫理等について

「大府市議会議員政治倫理条例申し合わせ事項」では、「市から直接、事業運営に関する補助金又は交付金の交付を受けている各種団体の長には就任しないこと」としているが、それ以外の各種団体への所属や役職への就任についても、議員としての立場に十分に留意する必要があるものが存在する。そのような各種団体への所属や役職への就任について、現時点で適当か否かについて協議を行い、一部の議員に対しては、その所属や就任を見直すよう依頼を行った。また、申し合わせ事項に、「その他、各種団体への所属及び各種団体の役職への就任については、

議員としての立場に十分に留意すること」という条項を追加する見直しを行った。



▲議会運営委員会（三重県いなべ市）

(3) 決算・当初予算の審議・審査の方法について

大府市議会では、本会議において、質疑や討論の事前通告制を採用していないため、特に決算や当初予算の審議について、質疑や討論が簡明でわかりやすいものとなっていないのではないかと、委員会中心主義の観点から運営方法について改善が必要ではないかといった意見が従来から挙げられていた。また、決算・当初予算の連続性や議会のPDCAサイクルの面でも、審議・審査の方法に課題があるのではないかといった意見も挙げられている。こうした状況を踏まえ、決算・当初予算の審議・審査の方法や、代表質問及び本会議質疑の事前通告制等の調査を行った結

果、代表質問については、議会の運営方法を大きく変更する必要があるなど、大府市議会に導入することは現状では適当ではないことがわかった。決算と当初予算については、委員会と同様、質疑の事前通告制を検討する時期に来ているものと判断し、今年3月の第1回定例会において、当初予算の本会議質疑の事前通告制を試行することとした。今後、改めて今年9月の第3回定例会において、決算の本会議質疑の事前通告制を試行し、課題等を整理しつつ、正式導入の適否について調査研究を進めていく必要がある。

(4) 市議会のICT化について

地方自治法の改正を受けて、執行機関とは別に、新たに「大府市議会情報セキュリティ基本方針」等を策定し、今年4月1日から施行することとした。また、近年急速に普及している生成AIについて、利便性とリスクの両面を踏まえ、議員が利用する際に注意すべき事項を記載した「生成AIガイドライン」を策定した。さらに、議場等における字幕表示サービスについて、必要な機器の導入が完了したことを受け、運用ルールの方針を決定し、令和7年9月2日の本会議からサービスの提供を開始した。加えて、災害時等でも議会活動を継続できるよう、オンライン会議の訓練を継続して実施した。

今後、市民に開かれた議会運営と議会活動の効率化に向けて、ICTの活用を推進していく必要がある。

(5) 常任委員会の視察報告の見直しについて

令和7年度は、委員会での詳細な報告の後に委員協議会を開催し、委員以外の議員や執行部の関係職員の質疑応答を同時に行い、率直な意見交換を行っていく方法を試行した。

「委員以外の議員と執行部の関係職員の質疑の機会を区別したほうがよい」といった意見は出されたものの、今年度以降も、令和7年度と同様の方法で行っていくことになった。

(6) 大府市議会危機対応要綱について

市職員の防災服が、従来よりも伸縮性と通気性のよいものに変更されたことを踏まえ、議員用の防災服について協議を行った結果、令和9年5月の改選の際に、職員に準じた防災服に変更できるよう、予算を要求していくことで一致した。ただし、腕章については、地域防災計画に規格が定められているが、改選後は、腕章の貸与は不要と考える。なお、新しい防災服等の具体的な仕様は最終決定については、次期の議会運営委員会に委ねることになった。

委員会活動報告の詳細は、市議会の公式ウェブサイトに掲載しています。

リニューアル！ 議会開催の案内看板

定例会の会期中、市役所1階正面玄関に設置します。

本会議や委員会の開催日時を掲載していますので、議会の日程がひと目でわかります。

市役所へお越しの際は、ぜひ看板をご覧ください。ただき、議会の様子を見に、傍聴へお越しください。



9月定例会のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
8/23	24	25	26	27	28	29
		本会議 (初日)				
30	31	9/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
	一般質問	一般質問	一般質問 予備日※	建設産業 委員会	厚生文教 委員会	
13	14	15	16	17	18	19
	総務委員会			本会議		
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	10/1	2	3
		常任委員会 予備日※	常任委員会 予備日※			
4	5	6	7	8	9	10
		本会議 (最終日)				

いずれも午前9時からです。 ※予備日は、審査の経過等により開催しないことがあります。

暑中お見舞い 申し上げます

政治家は、公職選挙法により、暑中見舞いなどの挨拶状を出すことが禁止されています。

ご理解よろしく申し上げます。

大府市議会議員一同



蟹江陸孝 副委員長
国本礼子 加茂康治
本田雅志 委員長
稲葉裕加里 藤本宗久
飯尾祐介 久永和枝

これから1年間、私たちが「ぎかいの広場」の編集を担当します。皆様からのご意見をお聴きしながら、より良い紙面づくりに努めてまいりますので、よろしく願います。

議会広報委員会